

令和3年5月31日

出版健康保険組合

### 「緊急事態宣言」延長に伴う対応について

平素は、当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年5月28日、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、東京都や大阪府など5月31日を期限として9都道府県※に発令されている「緊急事態宣言」が6月20日まで延長され、既に6月20日までが期限の沖縄県を含め計10都道府県に発令されることとなりました。

こうした状況の中、当組合におきましても引き続き、感染拡大防止対策を徹底し、一部業務を下記のとおりとさせていただきます。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(※ 9都道府県：北海道、東京、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡)

### 記

#### 1. 組合事務所における窓口業務について（本部事務所・大阪支部事務所）

令和3年6月20日までの期間における窓口（受付）時間につきましては、10時00分～16時00分までとさせていただきます。なお、感染防止のため郵送での申請にご協力くださいますようお願いいたします。

(注) 組合事務所は来館時に手指の消毒を実施しております。本部事務所はサーマルカメラによる検温を実施、また、感染予防を図る観点から職員はマスク着用のまま対応させていただきます。

#### 2. 健康管理センターにおける診療及び健診業務について

##### (1) 診療所

感染予防対策を徹底し診療を行います。

(注) 状況によって外来枠を縮小する場合があります。ホームページトップ画面の「健康管理センター（診療所）休診・代診」にて、診療科の開設状況を掲載し随時お知らせしておりますのでご確認ください。

##### (2) 健診業務

新型コロナウイルス感染症対策として、「3密」（密閉・密集・密接）を回避し、受診人数を制限するなど感染防止対策を徹底し実施しております。

### 3. 健康増進センター「すこやかプラザ」営業再開について

健康増進センター「すこやかプラザ」は、緊急事態宣言に伴い令和3年5月31日まで臨時休業としておりましたが、6月2日から営業を再開いたします。但し、令和3年6月20日までの間は下記のとおり時短営業とさせていただきます。

平日：13時～20時（通常：13時～21時）

土日：9時～20時（通常：9時～21時）

### 4. 体育奨励事業について

本年度前期に予定しておりました体育奨励事業は、新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」および「まん延の防止等重点措置の適用」を踏まえ、参加者および関係者等の健康・安全を考慮し、下記のとおり延期・中止とさせていただきます。

#### 「第58回テニス大会」・・・延 期

会 場：大宮けんぽグラウンド

令和3年6月5日～26日の各土曜日（4日間）に開催を予定しておりましたが「テニス大会」は、秋期（9月以降）に延期とさせていただきます。詳細につきましては決定次第、お知らせいたします。

#### 「第67回卓球（個人戦）大会」・・・延 期

会 場：すこやかプラザ

令和3年7月3日・10日の各土曜日（2日間）に開催を予定しておりましたが「卓球（個人戦）大会」は、秋期（9月以降）に延期とさせていただきます。詳細につきましては決定次第、お知らせいたします。

#### 「ウォーキング会」・・・中 止

日 光「ウォーキング会」・・・6月22日（火）

軽井沢「ウォーキング会」・・・7月5日（月）

（イベントとしては中止となりますが、個人での散策、宿泊は可能です。）

◎今後予定しております各種事業につきましても感染状況により中止となる場合があります。予めご了承ください。